

介護保険法改正が成立。省令発出。焦点は介護報酬改定と指定基準に!
『新しい介護保険法改正のすべてと介護報酬改定の行方』
これでOK! 大激変の平成30年度への事前準備と対策』
 財政インセンティブの衝撃! 介護報酬も成果制へ移行か? 管理者必聴!

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立しました。その省令・通知・Q&Aも発出。今後は、介護報酬改定に焦点が移ります。7月までに全サービスの介護報酬の論点が示されました。人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・地域密着型デイは総量規制で許認可制限
- ・高所得者は自己負担3割とその意味
- ・居宅介護支援の集中減算は廃止か?
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも...
- ・どうなった? 混合介護、保険外サービス
- ・財政インセンティブ導入の意味と衝撃
- ・デイケアも大激変、アウトカム評価導入
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・和光市、大分県方式と自立支援マネジメント
- ・お預かり型の通所介護に減算を適用?
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・介護医療院の新設と療養病床の廃止
- ・訪問介護の生活援助が大幅減額へ
- ・有料老人ホームも業務停止、併設は取消
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

日 時 : 平成 29年 9月19日 (火)
 13:30~17:00 (受付13:00~)
 場 所 : 市川文化会館 第5会議室
 千葉県市川市大和田1-1-15
 受講料 : 一 般 3,000円 (税込)
 C-MAS会会員 2,000円 (税込)
 定 員 : 30名

(定員になり次第締め切ります)
 お申込み後受講票、地図等をお送りいたします。

小濱 道博 (こはま みちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表
 C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR (社) 医療介護経営研究会 専務理事 (社) 日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。
 介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「介護の運営と経営」等の連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:047-300-8152 迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名		参加者代表者名	
参加者名		参加者名	
住 所	〒	電 話	()
E-MAIL	@	FAX	()

介護事業経営研究会 千葉京葉支部事務局 〒272-0023 千葉県市川市南八幡4-3-3武蔵屋ビル3階
 佐藤税務会計事務所内 ☎047(300)8151 (安達・藤川) <http://www.satoukaikai.com/pc/>

※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。